


健康・医療・介護情報利活用検討会 医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループ

(資料 1)

医療情報ネットワークの基盤に関する
ワーキンググループの進め方

- これまで地域医療介護総合確保基金及び地域医療再生基金を活用し、地域医療情報連携ネットワークの構築を進めてきたところ。
- また、電子カルテ情報及び交換方式の標準化として、データ交換は、HL7 FHIRの規格を用いてAPIで接続する仕組みを検討することとし、まずは診療への一次利用で有用な傷病名、アレルギー情報、診療情報提供書等の標準化から進めている。
- 患者紹介や逆紹介時、専門医への照会時などでの医療情報の電子的なやりとりの他、各領域における患者レジストリの構築など、一次利用、二次利用で様々なニーズがある。
- 更に、デジタルガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）では、準公共分野（医療、教育、防災等）等の情報システムについても「（仮称）Gov-Cloud」の活用に向けた検討を進めるとされている。
- 一方、地域医療情報連携ネットワークではそれぞれで活動状況に濃淡があり、医療機関の参加率が低い地域があるなど、医療情報のやりとりが広く電子的になされている現状にはない。
- これらを踏まえ、効率・効果的な医療情報ネットワークの基盤について検討を進めることが必要。

- 
- 健康・医療・介護情報利活用検討会の下、全国的な医療情報ネットワークの基盤に関する議論を行うワーキンググループを設置する。
 - 本ワーキンググループでは、データヘルス改革に関する工程表に従って、医療情報ネットワークの基盤のあり方（主体、費用、オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係、運用開始時期等）及び技術的な要件について、令和4年度までに調査検討し、関係審議会に報告等を行いつつ、結論を得る。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 抜粋 データヘルス改革に関する工程表 抜粋

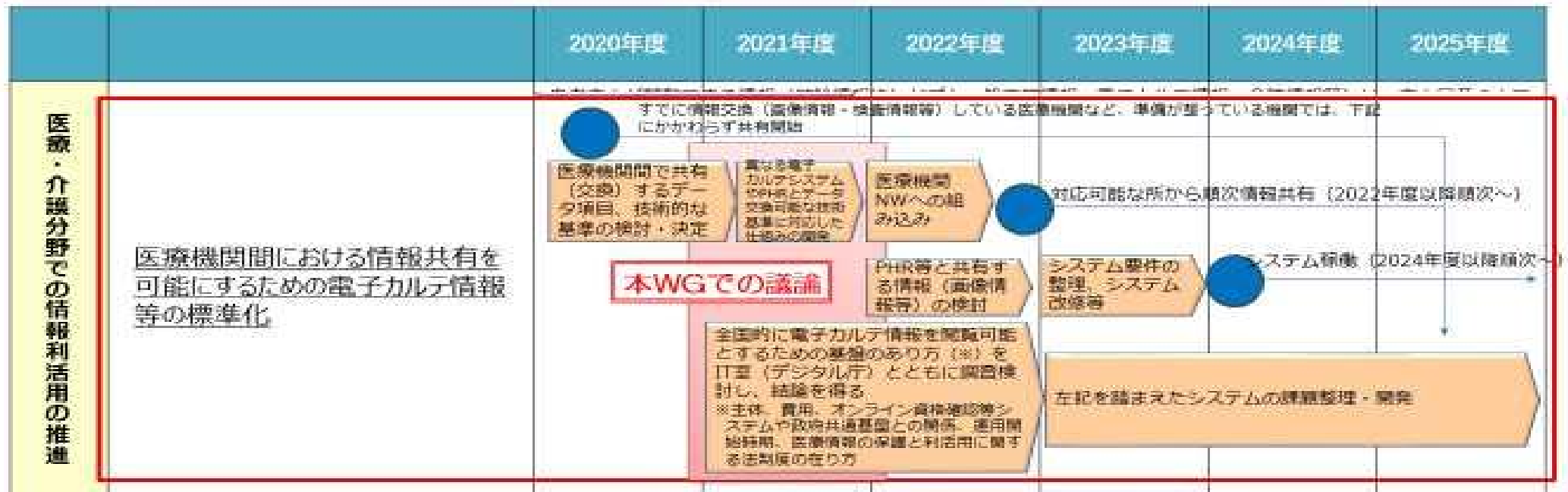
経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）における データヘルス改革に関する記述（抜粋）

- 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～ > 2. 官民挙げたデジタル化の加速 > (1) デジタル・ガバメントの確立、(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等
 第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革 > 2. 社会保障改革 > (1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

【データヘルス改革全般】

医療・特定健診等の情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みや民間PHRサービスの利活用も含めた自身で閲覧・活用できる仕組みについて、2022年度までに、集中的な取組を進めることや、**医療機関・介護事業所における情報共有とそのための電子カルテ情報や介護情報の標準化の推進**、医療情報の保護と利活用に関する法制度の在り方の検討、画像・検査情報、介護情報を含めた自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備、科学的介護・栄養の取組の推進、今般の感染症の自宅療養者に確実に医療が全員に提供されるよう医療情報を保健所と医療機関等の間で共有する仕組みの構築（必要な法改正を含め検討）、審査支払機関改革（※）の着実な推進など、データヘルス改革に関する工程表に則り、改革を着実に推進する。

（※）「審査支払機能に関する改革工程表」（2021年3月31日厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）等に基づく審査支払機関の改革。



医療機関間における情報共有を可能にするための 電子カルテ情報等の標準化の進め方

| | 令和3年度 (11~3月) | 令和4年度 | 令和5年度 | ~ | 令和7年度 |
|---|--|--|----------------------------|---|----------------|
| <p style="text-align: center;">医療情報 ネットワーク の 基盤に関する WG</p> | <p>下記4点について、論点の整理を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電子カルテ情報の標準化及び地域医療情報連携ネットワークの現状 ② 中央に集約して共有する医療情報と施設等間で交換する医療情報の検討 ③ 上記の医療情報の共有・交換に関する手続きと方式の検討 ④ 電子カルテの普及方策と情報化支援基金の要件等の検討 | <p>現行の地域医療情報連携ネットワークの現状を整理し、標準化した交換方式を実装した電子カルテを導入するための方策を検討</p> <p>前年度の②を踏まえ、デジタル庁と共に下記について調査検討を行い、結論を得る</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中央に医療情報を集約する基盤の要件・仕様、運営主体（費用負担を含む）、運用開始時期等の検討 ② オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係性を整理しつつ、中央に医療情報を集約する基盤について検討 | <p>検討結果を踏まえたシステムの要件定義等</p> | | <p>システムの開発</p> |

※随時、健康・医療・介護情報利活用検討会に報告するとともに、必要に応じて医療部会、医療保険部会にも報告を行う。

医療情報ネットワークの基盤に関する ワーキンググループの進め方

- ワーキンググループでは、医療情報ネットワークの基盤上で取り扱う医療情報の内容や方式について一定の方向性を明らかにするため、最初の3回程度で、「共有・交換する情報」「共有・交換する手続きと方式」「電子カルテ内の標準化等」「コスト・拡張性」「電子カルテの普及」の観点から具体化に向けた議論を行い、各テーマの論点整理を行う。（年内まで）



11/10(水)

第1回 WG

医療情報の活用の現状と、更なる活用に向けた取組み状況
「電子カルテ情報及び交換方式の標準化」

年内

第2回 WG・第3回 WG

「共有・交換する情報」
「共有・交換する手続きと方式」
「電子カルテ内の標準化等」
「コスト・拡張性」
「電子カルテの普及」